

社会资本総合整備計画(防災・安全)

射水市における快適で安全・安心して暮らせる住まい計画(防災・安全)
事後評価書

いみずし
射水市

平成27年3月

(参考) 社会資本総合整備計画(防災・安全) 事後評価書

平成27年3月 日

計画の名称	1 射水市における快適で安全・安心して暮らせる住まい計画														
計画の期間	平成22年度～平成26年度(5年間)					交付対象	富山県射水市								
計画の目標	A2『定住人口の促進、高齢社会への対応とともに住宅・建築物の耐震化や密集市街地の改善を行うことにより、安全で安心できる住まい・まちづくりを実現する。』														
計画の成果目標(定量的指標)	・射水市における重点密集市街地等の整備率を9.3% (H22当初) から21.3% (H26末) に向上														
定量的指標の定義及び算定式															
① 住宅市街地の住宅・建築物の状況、公共施設の整備状況等をもとに算出する。 (重点密集市街地等の整備率) = (最低限の安全性が確保された面積) / (重点密集市街地等の面積)						当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)	定量的指標の現況値及び目標値		備考				
② 射水市の住宅・建築物耐震化率(射水市耐震改修促進計画による) (住宅の耐震化率) = (耐震性が確保された住宅数) / (射水市の住宅総数)						9.3			21.3						
						52%			79%						
						81%			88%						
全体事業費	合計 (A+B+C)	1,633.4 百万円	A	1,401.7 百万円	B	0.0 百万円	C	231.7 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	14.2%					
事後評価															
○事後評価の実施体制、実施時期															
事後評価の実施体制						事後評価の実施時期									
						平成27年1月～3月(平成27年9月にフォローアップ調査を実施予定)									
建築住宅課が主管課となり、市の庁舎内に事後評価検討チームを設置し、検討会議を実施した。なお、今後のまちづくりの方策についても同検討会で協議を行った。						公表の方法									
						広報、窓口、ホームページでの掲載により公表する。									
1. 交付対象事業の進捗状況															
交付対象事業															
A 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)				
									H22 H23 H24 H25 H26	全体事業費 (百万円)	備考				
I-A2-1	住宅	一般	射水市	直／間	市/民間	放生津地区住宅市街地総合整備事業		密集市街地の整備A=8.0ha 老朽住宅の買収・除却、 道路整備、共同住宅整備等	射水市		1,374.5				
I-A2-2	住宅	一般	射水市	直／間	市/民間	住宅・建築物安全ストック形成事業		耐震診断及び改修等・市内全域	射水市		27.2				
										合計	1,401.7				
B 関連社会資本整備事業											備考				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)	全体事業費 (百万円)	備考			
									H22 H23 H24 H25 H26						
										合計	0				
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考				
C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)	全体事業費 (百万円)	備考			
									H22 H23 H24 H25 H26						
I-C-1	住宅	一般	射水市	間接	民間	-	住宅相談・住情報提供事業	住宅相談	射水市		7.2				
I-C-2	住宅	一般	射水市	間接	個人	-	住まいの耐震性向上推進事業	民間住宅の耐震改修・建替え	射水市		3.0				
I-C-3	住宅	一般	射水市	間接	個人	-	指定宅地取得支援事業	宅地購入者への助成	射水市		106.5				
I-C-4	住宅	一般	射水市	直接	市	-	土地区画整理事業及び從前居住者用共同住宅推進事業	事業計画・権利交換計画等作成	射水市		95.8				
I-C-5	住宅	一般	射水市	間接	個人	-	住まいのリフォーム促進事業	民間住宅のリフォーム	射水市		3.0				
I-C-6	住宅	一般	射水市	直接	市	-	空家実態調査事業	空家調査	射水市		8.2				
I-C-7	住宅	一般	射水市	間接	個人	-	射水市定住促進事業	空き家の解体、解体後の新築要件に併せて支援	射水市		8.0				
										合計	231.7				

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
I-C-1	建築物の耐震化(A2)の向上を図るため、住宅の建設やリフォームなどを検討している者に対し、住宅相談を行い、耐震化促進へ向けての普及啓発を図る。	
I-C-2	住宅・建築物安全ストック形成事業(I-A2-2)と共に地震時等における最低限の安全性を確保するため、既存木造住宅の耐震化の促進を図る。	
I-C-3	住宅の耐震化(A2)の向上を図るため、市が指定した宅地を購入し住宅を建設等したものに対し、土地取得費の一部を助成することにより安全な住まいづくりを促進する。	
I-C-4	住宅市街地総合整備事業(I-A2-1)に伴い土地の合理的かつ健全な利用を図るために、土地区画整理事業や住宅の共同建替え等における事業計画・権利変換計画等の作成により地権者の合意形成等の円滑化を図る。	
I-C-5	住宅・建築物安全ストック形成事業(I-A2-2)と共に既存木造住宅の耐震改修事業を促進させるため、リフォームを併せて実施した場合にその一部を助成し、定住化の促進を図る。	
I-C-6	住宅の耐震化 (A2) の向上を図るため、解体除却の必要性及び空き家活用の可能性を調査し、耐震化を図るとともに快適で安全・安心して暮らせる定住化の促進を促進する。	
I-C-7	住宅の耐震化 (A2) の向上を図るため、空家の解体、解体後の新築など要件に併せてその一部を助成し、定住化の促進を図る。	

その他関連する事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
										H22	H23	H24	H25	H26			
																合計	0

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する

交付対象事業の効果の発現状況

- ・住宅市街地総合整備事業により、中町西部地区、奈呂町第一街区の老朽化建物の取り壊し・建替えが促進され、密集市街地が改善された。
- ・住宅・建築物安全ストック形成事業により、耐震診断及び改修を実施し、住宅や特定建築物の耐震化向上を図ることができた。

II 定量的指標の達成状況

指標①
(重点密集市街地等の整備率)
指標②
(住宅の耐震化率)

最終目標値	21.3	目標値と実績値 に差が出た要因	目標値を達成
最終実績値	28.6		
最終目標値	住宅 79% 特定建築物 88%	目標値と実績値 に差が出た要因	各種事業や事業の周知を図ったが、費用負担が大きいこと、改修工事に一定期間かかることによる生活面での煩わしさ等の問題により、目標値の達成ができなかったと考えられる。
最終実績値	住宅 68% 特定建築物 85%		

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)

- ・住宅相談・住情報提供事業により、住宅相談の件数が増加（平成22年度～平成25年度：507件）し、住宅の耐震化向上に寄与した。
- ・住まいの耐震性向上推進事業により、既存木造住宅の耐震化の推進（平成23年度～平成26年度：10件）を図り、住宅の耐震化向上に寄与した。
- ・指定宅地取得支援事業により、宅地購入者への助成（平成22年度～平成25年度：395件）を行うことにより、安全な住まいづくりを促進し、住宅の耐震化向上に寄与した。
- ・土地区画整理事業及び從前居住者用共同住宅推進事業により、円滑な合意形成を図り、中町西部地区の区画整理及び共同住宅を整備することができた。
- ・住まいのリフォーム促進事業により、既存木造住宅の耐震工事と同時に施工するリフォーム工事に一部助成（平成23年度～平成26年度：10件）し、耐震性の向上及び定住化の促進を図った。
- ・空家実態調査事業により、解体除去の必要性及び空き家活用の可能性について把握することができた（空家棟数：1,352件）。
- ・射水市定住促進事業により、空き家の解体などに助成（平成26年度：16件）し、定住化の促進を図った。

3. 特記事項（今後の方針等）

- ・重点密集市街地等の整備率については、次年度から5箇年（平成27年から平成31年度まで）の事業を継続して実施する。
- ・住宅の耐震化率等については、次年度から5箇年（平成27年から平成31年度まで）の事業を継続して実施し、さらなる耐震性向上を目指す。

(参考様式3) 社会資本総合整備計画（防災・安全）

計画の名称	1 射水市における快適で安全・安心して暮らせる住まい計画	交付対象	射水市								
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）										
建替促進 1棟 25戸 共同住宅・民間都市再生住宅の整備			 								
1-A2-1 放生津地区住宅市街地総合整備事業 ・老朽住宅の買収・除去 ・道路整備											
家賃対策補助 18戸 建替促進 1棟 29戸 共同住宅・民間都市再生住宅の整備											
1-C-4 土地区画整理事業及び従前居住者用共同住宅推進事業 【土地区画整理事業】 ・中町西部地区 : 0.46ha ・奈呉町第一街区 : 0.80ha			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>整備計画区域</td></tr> <tr> <td></td><td>先行的に環境改善を行うエリア</td></tr> <tr> <td></td><td>民間建設型都市再生住宅を整備済みエリア(H26見込み含む)</td></tr> </tbody> </table>	凡 例			整備計画区域		先行的に環境改善を行うエリア		民間建設型都市再生住宅を整備済みエリア(H26見込み含む)
凡 例											
	整備計画区域										
	先行的に環境改善を行うエリア										
	民間建設型都市再生住宅を整備済みエリア(H26見込み含む)										

(参考様式3) 社会資本総合整備計画（防災・安全）

計画の名称	1 射水市における快適で安全・安心して暮らせる住まい計画		
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）	交付対象	射水市

射水市都市計画総括図

